



結
yui

2019. 9. 14 No.89

発行「憲法9条の会つくば」
〒305-0005
つくば市天久保 1-10-12 1-401
Tel/Fax 029-858-2034



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>

14周年記念のつどいのお知らせ

元山仁士郎トーク in つくば
沖縄のアイデンティティと
日本の民主主義

10月19日(土) 13:30 開場
14:00 開演
市民ホールとよさと

元山仁士郎さんからメッセージ

2月24日に行われた沖縄県民投票から半年が経った。設問は「普天間飛行場の代替施設として国が名護市辺野古に計画している米軍基地建設のための埋立て」について。結果は、投票率は52.48% (60万5385票)。そのうち、反対が43万4273票(投票総数の71.74%)、賛成が11万4933票(同18.99%)、どちらでもないが5万2682票(同8.7%)であった。7割を超える沖縄県民が辺野古米軍基地建設のための埋め立てに反対の意思を示したにもかかわらず、いまでも工事は強行されている。

いま、ボールは本土、沖縄以外に住む日本人の人々に投げられている。あなたは何をしてきて、これから何をしていくのか。沖縄にいらぬものはどこにもいらぬという主張は十分理解しているが、それでは沖縄に基地が置かれ続けるこの現状・構造も直視してほしい。日本で基地や安全保障について多様な意見がある中で実際どれだけ議論がなされ、選挙や住民投票で「民意」が示されてきたのか。普天間の移設先が必要か、どこにするのか、米海兵隊についてなど、沖縄の歴史と現状を踏まえ、周りの人たちと対話してほしい。

また、基地問題は地方自治、民主主義、人権など普遍的な価値にかかわる問題である。日本の社会、政治は一体何を大事にするのかということも問われている。

10月19日に予定している講演では、今回行われた沖縄県民投票がどのようなものだったのか、当時の写真をお見せしながらその臨場感をお伝えしたい。また、基地問題とは一体何なのかを話し、自分がいるところで何ができるのかを一緒に考えたい。



賛同人用チケットについて

今回の「結」につどいのチラシ2枚、賛同人用チケット2枚を同封しています。賛同人用チケットを当日持参された方は受付で800円をお支払下さい。当日の混雑回避と人数把握のために事前に前売りチケットをお買い求めいただくと助かります。前売りチケットはつどい実行委員と世話人が持っております。



参院選挙後の改憲情勢にどう立ち向かうか

九条の会茨城県連絡会 代表・田村武夫

参院選において、自公・維新の改憲勢力は、発議に必要な3分の2を維持することができませんでした。中野晃一氏は、参院選で自民が単独過半数に達しなかったことは法律制定でも連立党の意向伺いで苦しむのに、いわんや改憲への否定的影響は致命的だ、とすら指摘しています。

ところが、安倍首相は、自民党案にこだわらないと強調することで、野党の取り込みをはかり3分の2の回復を目指すなど、あらゆる形で改憲強行をはかろうとしています。「NHKから国民を守る会」の取り込みなど油断はできません。

7月29日に九条の会が発表した「参議院選挙後の新たな改憲情勢を迎えて」は、壊憲を迫る緊急情勢をつぎのように指摘しています。

「安倍9条改憲を急がせる圧力も増大しています。アメリカは、イランとの核合意から一方的に離脱し挑発を繰り返した結果、中東地域での戦争の危険が高まっています。トランプ政権はイランとの軍事対決をはかるべく有志連合をよびかけ、日本に対しても参加の圧力を加えています。こうしたアメリカの戦争へ日本の武力による加担こそ、安倍政権が安保法制を強行した目的であり、そして安倍9条改憲のねらいにほかなりません。辺野古新基地建設への固執、常軌を逸したイージスアショア配備強行の動きも9条破壊の先取りです。」

加えて、年金不安や10月からの消費税増税と米兵器爆買い、密室の日米貿易交渉と闇合意などが安倍政権不信を増幅させ、日韓関係に見られる手詰まり感、閉塞感は国民の多くが共有しているので、臨時国会の審議如何では国民の怒りが一気に爆発する可能性も高い。

私たちも心機一転、3000万署名を掲げ草の根からの運動を粘り強く続けて、安倍改憲強行（憲法審査会多数決審議）を阻止し、次の衆議院総選挙で衆議院も3分の2を阻止するとの意識的な闘い、まさに息の根を止める闘いが決定的に重要となります。

オリンピックの前か後かの見通しはまだ定かではないが、そう遠くない時期の衆議院総選挙を茨城では7選挙区すべてで統一候補擁立をめざして野党共闘・市民と野党の共闘を新潟や埼玉で実現したように茨城でも結実すべく、いまから立憲野党が集合する舞台づくりに邁進していきたいです。

賛同人数 1000 人に！

創立のつどいでは、数年前から賛同人数 1000 人という目標を掲げましたが、あと1歩のところではなかなか達成できませんでした。

今年は、7月の時点で990人を超えたので、世話人会ではつどいまでに1000人という目標を再確認し賛同呼びかけに努めましたがつどいを待つことなく8月23日に1000人目の賛同人が加入されました。1000人の賛同人数という数はおそらく県内では最多だと思われます。今後もつどいの参加を呼びかけながら、賛同人にもなって下さるようご家族やお知り合いにお声をかけてください。賛同申し込み書は9条つくばのHPからダウンロードできます。

『戦後 沖縄のあゆみ』



10月19日に配布する資料の概略です。

つくば市平和委員会が、県平和委員会代表理事の伊達郷右衛門さんを招いて約2年間学習してきた内容をまとめたものです。

「沖縄のアイデンティティー」を形成してきた沖縄の人々の「あゆみ」を、多くの方に知っていただきたいと思い、資料を作成しました。

1. 「忍耐と服従」から始まった沖縄の戦後

◆沖縄地上戦 ～「捨て石」とされた沖縄～

沖縄の地上戦は、太平洋戦争の最後の戦闘と位置付けられます。1945年3月26日、米軍の慶良間（けらま）諸島上陸によって始まった地上戦は、民間人を巻き込んだ苛酷なものでした。壕の中で肉親を殺し合い、集団自決に追い込まれる悲劇もあり、沖縄県民のほぼ4人に1人が命を落としました。沖縄は、米軍の本土上陸を遅らせるための「捨て石」とされたのです。

◆「ポツダム宣言」

1945年に「ポツダム宣言」を受諾した日本は、8月15日の「玉音放送」をもって敗戦の日となります。

この宣言は、日本の民主改革や憲法制定のベースとなるもので、“新しい時代精神”を表すものでした。けれど、「日本国の主権」に、沖縄は含まれませんでした。

◆ギブ・ミー生活

激しい地上戦で96%もの家屋が焼失し、死を免れた人々も飢餓とマラリアで生死をさまよいました。生きていくためには、18万人もの兵力を上陸させ基地建設を進める米軍に依存するしかありませんでした。軍作業に無償に従事する見返りに、米軍から衣食住のすべてが支給されました。

◆米軍による軍事的「植民地支配」

1946年、GHQマッカーサー元帥の指令により、沖縄は日本から「分離」されます。それは、領土の「分割」であり、民族の「分断」を意味するものでした。

一方、米軍の沖縄軍事支配に関して、1947年に「天皇メッセージ」と言われる見解が米国に示されました（外交秘密）。そこには、「米国による琉球諸島の軍事占領の継続を望む」とあります。

1952年（発効）の「サンフランシスコ講和条約」

は、戦争終結の平和条約であり、日本は国際社会に復帰することになりますが、その第三条で、沖縄は米国が占領し続けることが記されます。49年の中国国民党政権の成立と、50年からの朝鮮戦争が、沖縄の軍事拠点としての意味を大きくしたのです。1950年には、GHQの指令で「警察予備隊」が創設され、4年後には「自衛隊」となります。

2. 「支配」とのたたかいへ

◆沖縄の法的地位と人権

講和条約第三条により、沖縄は「米軍が自由に統治権を行使できる」場所になりました。その結果、沖縄は①日本の領土で、住民は日本人だが、日本の法律は適用されず、②米国の統治下にあるが、米国の法律も適用されず、③独立国ではないから、独自の憲法のような基本法も持てない——という奇妙な位置に置かれたのです。

◆「銃剣とブルドーザー」による土地収奪

そして、米国は“合法的”に沖縄の土地収奪に踏み出します。1953年、絶対命令である「土地収用令」が公布され、農民の土地を強制的に奪い、基地建設を進めます。

米軍は、土地使用の既成事実によって賃貸権を得たとして、借地料を払うと一方的に宣言しました。わずかな借地料を一括して支払い、実質はタダ同然に土地を「取り上げる」ということです。

◆「乞食行進」

戦争から10年近く経って、ようやく農地による戦後生活がスタートして間もなく、その土地を暴力的に奪われ、生きていく術を失うのです。人々は、たたかいに立ち上がります。

伊江島の農民は、沖縄本島を縦断する7ヶ月間の「乞食行進」をして、土地収奪がいかに人権を無視したものであるかを訴えます。掲げたノボリには「乞食は恥ずかしい。しかし乞食をさせる米軍はもっと恥

ずかしい」とあります。“非暴力の抵抗闘争”でした。「基地を持つ国は基地にて亡ぶ」とも訴えます。

◆土地を守る4原則

人々のたたかいとともに、立法院も「軍用地処理に関する請願」を全会一致で採択します。この中には、「一括払い反対」「適正補償」「損害賠償」「新規接收反対」の要求が入っていました。

ところが米国は、これらをことごとく否定する「ブライス勧告」を出してきます。新しい民衆運動の巨大な潮流がうねり始めました。

◆「島ぐるみ」のたたかい

米軍基地建設とともに、米兵による悲惨な事件も相次ぎます。6歳の由美子ちゃんが強姦殺害される、鉄クズを拾っていた悦子さんが射殺される…。県民の怒りは、次々に開かれた大きな抗議集会に結集します。

それに対して、米軍は経済的利害で市民を分断する手法を弄し、「島ぐるみ」のたたかいを抑え込もうとします。

1956年には、那覇市長選挙で、沖縄人民党の瀬長亀次郎が当選します。瀬長市長は、米軍と財界・保守勢力の様々な妨害を受け、不当なりコールを仕掛けられますが、市民が瀬長市政を支えます。「弾圧は抵抗を呼び、抵抗は友を呼び」という瀬長の言葉があります。（「結」No.80、映画『カメジロー』参照）

こうした民衆のたたかいに沖縄県民の民主主義の力を肌で感じた米国は、沖縄の支配政策を変えていかざるを得ませんでした。軍用地問題の折衝の末、1958年、那覇市で米琉共同声明が発表され、4原則のうち「一括払い」方式の廃止と地料の「適正補償」が明記されました。しかし他の2つは未解決となり、「新規接收」が残ったことは、後の「新基地」への道を開くことになりました。

3、労働者がたたかいの前面へ

◆労働組合の伸長

沖縄の労働者は、教職員と公務員を除いてほとんどが米軍基地関係の労働者でした。サンフランシスコ講和条約発効（52年4月28日）直後の5月1日に、沖縄での第1回メーデーが開催されますが、53年に立法院で成立した「労働三法」は、基地労働者を適用外とするものでした。米軍によって、労働組合も許可制とされました。しかし、人権・解雇・賃金などをめぐってたたかいを続けた労働者は力をつけていき、61年には「全沖縄労働組合連合会（全沖労連）」と「全沖縄軍労働組合連合（全軍労）」が結成され、翌年から春闘も始まり

ます。

「土地」を守る「農民」を中心としたたたかいと、「基地」で働く「労働者」のたたかいは、質的に違います。後者が闘争手段として「ストライキ」に立ち上がれば、米軍の基地機能は止まります。沖縄の基地からベトナム戦争への出撃ができなくなるのです。

「平和」と「自治」を求める労働運動は、「ベトナム反戦」とも結びついていました。

◆日米両政府の動き

「島ぐるみのたたかい」等によって軍事的支配の行き詰まりを感じた米国は、「基地は自由に使いつつ、沖縄に経済援助をしていく」という政策を取ります。そして、日本政府が沖縄問題の対応に乗り出してくることになります。

1957年の岸・アイゼンハワー会談以降、69年まで5回の「日米首脳会談」が重ねられ、「沖縄返還」が段階的に実現の方向に進みます。69年の佐藤・ニクソン会談では、「1972年施政権返還、核抜き、本土並み」が合意されますが、裏では「核持ち込み」の“密約”が交わされます。

◆1969年「2.4 ゼネスト」中止

1968年11月、嘉手納飛行場でB52爆撃機が離陸に失敗して炎上するという事故が起こります。基地とは地下道でつながっている嘉手納弾薬庫には核兵器が保有されており、“核の恐怖”が現実のものとなりました。

「生命を守る県民共闘会議」が結成され、翌69年初頭に「2.4 ゼネスト」決行を決めます。平和憲法を持つ「日本」への復帰と「非核化」の要求を実現するためのものでした。しかし、紆余曲折の末、行政の長である屋良朝苗主席は、ストによる混乱・弾圧を憂慮して、苦渋の「スト中止」を懇請しました。ゼネストは中止となります。そして米軍は、スト計画への報復措置として、軍労働者の大量解雇の通告を繰り返します。

4、「本土復帰」が意味するもの

◆「返還」をめぐる対立

「返還」に向けての動きが進んでも、沖縄では「沖縄返還協定粉砕」の統一ストが決行されます。政府の言う「核抜き、本土並み」は信用できないということです。「返還」反対なのではなく、「協定」反対のたたかいでした。けれど、佐藤首相は訪米阻止闘争には「何の痛痒も感じず」に、69年11月の第5回日米首脳会談に出発します。

1971年11月、「沖縄国会」の衆院の沖縄返還協定特別委員会は、「協定案」を抜き打ちで強行採決します。沖縄ではこの国会に向けて「復帰措置に関する建議書」(即時無条件返還、基地撤去、自衛隊配備反対などの内容を含む)を作成し、それを携えた屋良主席が飛行機で上京している最中の暴挙でした。沖縄の「建議書」は、国会で訴えることさえ阻まれました。

◆1972年、沖縄施政権返還

「返還」が間近になっても、米軍の解雇通告が続き、全軍労などのストライキ闘争は手詰まりになっています。けれど、1972年、南ベトナムで米軍に対する大攻勢が始まり、臨時革命政府のビン外相は、「沖縄全軍労の米軍基地に対するストライキほど、ベトナム人民の心を励ましたものはなかった」と述べます。

この年の5月15日に、「沖縄施政権」の日本への返還が行われます。「5.15合意」のメモには「米軍の88施設は、返還後も使用する」という内容が含まれていましたが、これは1997年まで25年間も公表されることはありませんでした。

「返還」後も、嘉手納基地にB52爆撃機が新たに100機以上飛来するなど、米軍の基地機能は増強されます。自衛隊機F104も強行配備され、多数の自衛隊員が沖縄に駐屯します。

5、沖縄の現在へ

◆「米軍の沖縄」から「日本の沖縄県」へ

施政権返還によって、「軍事的植民地」から解放され、「日本国憲法」のもとに帰ってきた沖縄。しかし、「米軍基地」はそのまま残った沖縄。日本政府が直面する緊急の課題は、

①県民から強奪された軍用地の問題

②本土との生活格差の是正・改善

でした。ただ、①に関しては、占領期とは違って勝手に土地を取り上げることができなくなったアメリカは、「日米安保条約」に基づいて「基地確保」を日本政府に強要していきます。

◆県民の新たな怒り

1995年は、「沖縄地上戦」から50年となる年でした。沖縄県は、南部の激戦地・摩文仁(まぶに)に「平和の礎(いしじ)」を建立し、6月23日の「慰霊の日」に除幕式を行いました。

けれど、沖縄の基地は縮小に向かうどころか、機能が強化され、演習も激しくなっていました。東西冷戦の終結後にも、米軍の再編は進められたのです。

そうした中、1995年9月、沖縄で12歳の小学生

の少女が米兵3人に拉致・強姦される事件が起こりました。それだけでも衝撃的でしたが、加えて、容疑者の米兵が特定されたのに、起訴するまで身柄は日本側に引き渡されませんでした。「日米地位協定」に基づく運用でしたが、沖縄県民の怒りは爆発し、地位協定の改定を求める声が一気に高まりました。

けれど、それから20年以上が経っても、議論は進んでいません。沖縄の人たちにとっては、自分たちの命も土地も奪った軍隊が、今も“目の前”に居座り続けているのです。辺野古に基地をつくれれば、その軍隊の駐留がさらに100年以上続くことを意味します。

「辺野古新基地」は、危険な「普天間飛行場」の移設に名目を借りて、米軍の世界戦略の拠点となる巨大基地として建設が強行されているのですから。

6、おわりに

現在の辺野古新基地の問題を理解するためには、沖縄が抱えてきた特別な歴史を学ばなければなりません。「歴史とは過去と現在の対話である」という言葉があります。学びの中から出てくるのは、次のような素朴な疑問です。

(1)なぜ、沖縄は日本から「分離」されたのか。

(2)なぜ、沖縄だから許されるのか。

(3)「祖国復帰」とは、沖縄にとって何だったのか。

「戦後 沖縄のあゆみ」を概観すると、二つの大きな流れがあることに気がつきます。

一つは、「米軍基地」の存在です。それは、沖縄戦の米軍の上陸から現在まで続いています。「米軍が望む兵力を、望む場所に、望む期間、駐留できる」ように沖縄を「支配」してきたということです。

もう一つの流れは「戦争を憎み、平和を大切にする」ウチナンチュウ(沖縄の人)の脈々とした思いです。琉球王朝時代から「戦」を知らない沖縄が、肉親を殺し合い、集団自決に追い込まれ、生死をさまよう地上戦を体験しました。戦後は、生きるための土地を守るたたかいを余儀なくされ、戦争のために基地は使わせないとベトナム反戦に立ち上がり、平和憲法を持つ日本への復帰をめざしてきました。

たたかいは、幾多の困難を伴いますが、粘り強く、諦めず、続いています。沖縄に自生するガジュマルは、何本もの細い幹を束ねたようにして一本の大木になっています。ガジュマルをこよなく愛した瀬長亀次郎は言いました。「どんな嵐にも倒れない、沖縄そのものだ」と。

(憲法9条の会つくば、つくば市平和委員会 後藤義昭)

『表現の不自由展・その後』の中止をめぐって

“考え、対話する場”を奪った脅迫、政治家の圧力

◆現地で見たもの

8月12日に、名古屋市の愛知芸術文化センターで開かれている「あいちトリエンナーレ2019」（8月1日～10月14日、県内4会場での開催）を観てきました。開幕から3日後に中止に追い込まれた『表現の不自由展・その後』の企画は、隣のスペースの『パク・チャンキョン』とともに入り口に白い壁板とロープが施され、「この企画は中止になりました」と書かれた貼り紙のみで、経過説明の掲示などは一切ありませんでした。

報道だけを見ると、この企画展がメインの催しのように感じていましたが、現地に行ってみると、芸術文化センターの広い2フロアを使った数十もの他の企画は普通に開かれて賑わっており、直接・間接に“政治的”なテーマのものも多数ありました。

『表現の不自由展・その後』は、従軍慰安婦を表現する少女像や、天皇を含む肖像群が燃える映像をはじめ、各地の美術館から撤去されるなどした16組の作品が展示されていました。そこだけ閉鎖されたスペースの前に立って、“ピン・ポイント”で他国から空爆を受けた戦場を見るような、奇妙な印象を受けました。

◆中止の経緯

経過は、開幕早々にこの展示を見たネトウヨが騒ぎ出し、大阪の右翼的な政治家に注進して、そこから朋友である河村たかし名古屋市長にクレームが行き、市長は「日本人の心を踏みにじる行為」などとする抗議文を主催者である愛知県の大村秀章知事に提出して、展示の中止を求めたということです。ネトウヨや一般からの抗議・脅迫も相次ぎ、京ア二放火事件から2週間のこの時期に「ガソリン携行缶を持ってお邪魔する」というファクスもありました。知事は3日に、安全管理上の問題を理由に企画展の中止を発表しました。

◆中止への見解

河村市長は、3日夜に記者団に「主催は名古屋市であり、愛知県。国のお金も入っているのに、国の主張と明らかに違う」と述べています。（9月になって、名古屋市の負担金の不払いも示唆しました。）

展示内容について賛否があるのは当然なのに、“意見の違い”を許さない不寛容さ、特に「権力」の介入・圧力、「検閲」がなくても「自己規制」が拡大することが、“自由な表現”の場を失わせていくことになるのではないのでしょうか。

同日、日本ペンクラブ（吉岡忍会長）は「展示は続けられるべきである」との声明を出し、「同感であれ、反発であれ、創作と鑑賞のあいだに意思を疎通し合う空間がなければ、芸術の意義は失われ、社会の推進力たる自由の気風も委縮させてしまう」と指摘しました。

大村知事と合議のうえ展示中止（出展者である作家たちは、同意していない）を決めた津田大介・芸術監督は、芸術展が公的なフォーラム（自由な発言のための集会用の広場）になることをめざし、アートの力を使えば深刻な政治的分断を超えた対話を生み出しうるのではないかと考えていました。作家から発表の場を、観客から鑑賞の機会を奪う形になったのは、現場の責任者として苦渋の判断でした。

◆何が奪われようとしているのか

今回の「中止」は、結果として「表現の不自由」を増やし、今後の展示会が萎縮してしまう可能性を拓けました。ただ、今回のことを「表現の自由」全般の問題として議論を終わらせてはならないと思います。私が閉鎖された企画展の前で感じた“ピン・ポイントの空爆”という印象は、歴史修正主義の立場の人々が攻撃対象を絞った結果だという戦慄から発したものだと考えます。「憲法9条」の俳句が公共の場から排除されるなど、日常の中で広がる動きに、見過ごすことなく抗わなければなりません。（後藤）

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2019年9月10日現在

総数 1000名 (市内 716名)

◆3000万署名 9月10日現在 4290筆

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「アベ政治を許さない」スタンディングと署名を行ないます。

8月15日

平和音楽のつどい

▼8月15日の終戦の日につくば市自由が丘めぐみ教会を会場に、音楽の集いがありました。会堂いっぱいになり70人以上の人が集まり、平和を願うおだやかな想いに満たされた2時間でした。

地域で音楽活動をしている方がたの歌と楽器演奏(新宿・ともしびからも参加)やグループ(めぐみ教会合唱団、新婦人荃崎音読サークル、コカリナユニット、茨城県母親大会参加合唱団)の歌やフラダンスの演奏を楽しみました。フラダンスの歌と踊りに込められたポリネシアの人びとの愛や平和の想いについての解説をお聞きできて良かったです。

最後に、黒坂黒太郎さんが数年前つくばで演奏会をされた時つくられた名曲「筑波山」を全員で合唱し終わりました。

ちなみに、自由が丘めぐみ教会は、毎年長崎原爆投下の日8月9日に平和を祈る鐘を鳴らす取り組みをされています。先の大戦で宗教者が心ならずも戦争賛成の流れに身を置いたことへの痛切な反省をこめられて



められています。私も今年参列して平和と戦争の話をして頂きました。

KM

土浦ピースデイ

2019原爆と人間展が8月6日から8月11日まで土浦市の県南学習センター5階で開催されました。期間中の8月10日、「ピースデー」という企画があったので参加しました。

午前中はつくばの憲法カフェにも来てくださった大西陽子さんの朗読「被爆者からの伝言」とドキュメンタリー映画「はだしのゲンが伝えたいこと」上映。はだしのゲンの作者中沢啓治氏が自らの被爆体験や終戦直後の困難な生活を語る内容でしたが、所々「はだしのゲン」の原絵が出てきてなつかしいような感じもしました。会場の壁面には、広島基町高校美術部の生徒たちが描いた「原爆の絵」(複製)の展示がありました。(今号つく9レビュー参照)高齢の方に交じって親子連れ姿も多く、つくばでもこうした機会が持てると若い人たちにもアピールできるのではないかと考えました。平和教育の一環として

取り組みないでしょうか。来年にむけて検討したいです。(穂積 記)

3000万署名 戸別訪問の報告 東2丁目

東2丁目の1戸建世帯を対象に、第2次、第3次の3000万戸別訪問署名を行いました。

7月27日(土)は参加者3名(新婦人つくば支部2名、憲法9条の会つくば1名)、あらかじめポストイン(連絡先になっていただいたAさんとYさんによる)した160軒を対象に、3人で分担して回り合計36筆(新婦人としてカウント)署名をいただきました。暑い夕方、ご苦労様でした。

8月17日(土)は東地域最後の行動で、参加者8名(9条の会3名、新婦人3名、年金者組合つくば支部1名、日本共産党1名)が4組に分かれて約130軒を対象に行動しました。AさんとYさんにあらかじめポストインしていただきました。

署名をあらかじめ用意してくださる方、玄関に出しておいてくださる方、その場で署名に応じてくださる方、合わせて27軒から40筆の署名をいただきました。署名は9条の会つくば16筆、新婦人11筆、年金者組合13筆に分けました。その後、3筆届けていただいたようです。東2丁目(約400軒)は全部で3回の署名行動で回りきりました。(野崎)

@つくば共同行動 スタンディング

毎月3日、国会前及び全国各地で行われているスタンディングの報告です。8月3日は、立っているだけ

でめまいがしてきそうな猛暑でした。そのせいか参加者は少なく6名。道行く人たちも少なめで、暑さのせいかチラシを受け取る元気もなさそう。9月3日は曇天で、涼しい風が吹く日でしたが、参加者はやはり6名。参加は久しぶりのYさんの顔がありうれしかったです。つくばは少し寂しい参加数でしたが、国会前には澤地久枝さんと共に140人が集まったとの報道に、全国の仲間思いを馳せ元気になりました。(H)



ETV特集

高校生が描くヒロシマ ～原爆の惨状を絵で再現

8月3日23時～NHK Eテレ放映

爆心地から1、2キロにある広島市立基町高校。この高校の美術部を中心とした「創造表現コース」の生徒たちが、原爆被爆者の証言を元に油絵を描く過程を丹念に取材した番組である。基町高校は原爆で生徒と教職員合せて369人が犠牲になった。生徒たちはこれまで12年にわたって被爆者の体験を聞き取り、絵を制作し続けてきたがその数は今年で137枚にのぼる。番組では2人の女生徒が、男性と女性の高齢の被爆者から体験を聞くところから始まる。男性の被爆者は、被爆した大勢の人たちが川沿いの道を山の方角へ避難していく様子を語る。幽鬼のような姿で歩く人たちと河原には力尽きて倒れている人たちの姿が語られる。女生徒は、最初は歩く人たちをただ行進しているように描いていたが、傷つき倒れながら歩く姿を表現するために何度も描き直す。倒れてしまった人々の姿勢や火傷の傷も何度も修正した。制作の途中で行き詰まり、悩み、ひきこもるが自分の髪

を切って気合いを入れ直し再挑戦した。もう一人の女生徒は、防火用水にもたれて息絶えている黒焦げの死体のそばを、まるで何も見ていないような様子で通る人の姿を描こうとする。「死体があるのに見ないふりってどういうこと？」と自問自答しながら被爆直後の極限状態を想像する。この光景を証言した女性と共に実際の場所にも行って見た。通り過ぎる人の顔の表情をどうすればいいのか、悩みながら何度も描き直したがどうしても納得できず最後に前髪で表情を隠した。彼女は「表情が見えない方が逆にいろいろ想像できるから」と語った。生徒たちは原爆資料館に通い、当時の服装や被爆時の被害の状況を確認しながら半年かけて描いていく。描きながらそれぞれの絵について仲間と感想や意見を言い合って進めていく。完成した絵を証言した被爆者に見てもらう緊張する場面で「ああ、よく描けている。たしかにこんな様子だった」との声に「よかった～」と安堵の声を漏らす生徒たち。「私たちの絵が受け入れて貰えてうれしい」と語る。被爆者と生徒たちの心が繋がり、被爆者の記憶と体験を深く共有できた瞬間だった。番組の最後で、これまで生徒たちが描いてきた沢山の油絵が並べられる。後世に被害の実情を伝えうる貴重な資料だが同時に今を生きる生徒たちの想いが作品に込められ、被爆者との共同作業と言えるものだ。12年にわたり生徒と共にこの取り組みを続けてきた基町高校の教師たちの努力にも心を打たれた。戦争体験の継承の確かな形がここにある。これらの作品の複製は、今年茨城県母親大会会場で展示された。最近では8月の土浦の平和展でも展示されている。(県南生涯学習センター8/6～8/11)つくば市でも展示の予定があると聞けが、できれば本物の絵を見たいと思う。複製の絵よりずっと大きく(80号位?)、油絵としての迫力があるはずだ。被爆者の体験を再現しようと真剣に画面に向かう生徒の姿に深く感動した番組だった。(穂積)



インフォメーション

◆南風の伝言 2019「鎮魂と不屈の沖繩」

～大城弘明、与那覇大智 写真と絵画二人展

9月3日(火)～16日(月)つくば美術館・入場無料

*最終日16日は15時まで

◆大工哲弘 沖繩・島唄コンサート

9月14日(土)19:00～(18:30開場)つくばカピオホール 一般前売り4000円(当日4300円)学生・障がい者3000円(問合せ先:090-8580-1288野口)

◆豊田直巳写真展「フクシマ～尊厳の記録と記憶」

9月11日(水)～16日(月)土浦アルカス内土浦市民ギャラリー

主催:福島応援プロジェクト茨城(090-7845-6599長田)

◆「こんばんは」上映&トークのつどい

9月23日(月・祝)牛久市中央生涯学習センター・中講座室 主催:憲法9条牛久の会(080-1076-4209伊藤)

行動予定

9月14日(土)結89号発行

9月15日(日)12:00～13:00 定例署名 アルス前

9月21日(土)13:30～15:30 世話人会 並木交流センター

10月3日(木)13:00～13:30「アベ政治を許さないスタンディング」つくば駅A3出口「署名」13:30～アルス前

10月9日(水)12:00～13:00「9の日署名」アルス前

10月12日(土)10:00～12:30「事務局会議」市民活動センター

10月19日(土)14:00～「14周年記念のつどい」市民ホールとよさと

11月3日(日)13:00～13:30「アベ政治を許さないスタンディング」つくば駅A3出口「署名」13:30～アルス前

11月9日(土)12:00～13:00「9の日署名」アルス前

11月16日(土)13:30～15:30「世話人会」並木交流センター 結90号発行